令和7年度 かわいい子には旅をさせよう【第1回】

開催についてのお知らせ

- 1 期 日 令和7年11月22日(土)~23日(日)
 - ※1日目の<u>受付時間</u>は、<u>9:30~9:50</u>です。<u>受付場所</u>は、<u>管理・研修棟 第1ホール</u>です。
- ※受付後、保護者の皆様にはお帰りいただきますのでご了承ください。
- 2 キャンセルについて

やむを得ずキャンセルされる場合は、直ちに少年自然の家までお電話にてご連絡ください。 0855-52-0716 [電話受付時間 8:40~17:15]

11 月 15 日 (土) 17:15 以降は、キャンセル料が発生いたしますのでご注意願います。

- 3 参加費について
- (1) 参加費(食事・保険・施設使用料・シーツ代・教材費等): 4,000円
- (2) お支払いは前納です。11月10日(月)までに、下記いずれかの方法でお支払いください。 〆切日を過ぎても入金が確認できない場合は、電話連絡で確認させていただきます。
 - ① 現金書留による郵送

宛先:〒695-0007 島根県江津市松川町太田 610 島根県立少年自然の家

② 山陰合同銀行の指定口座への振り込み

振込先口座:山陰合同銀行 江津支店 普通 2445418

口座名義:

公益財団法人 しまね文化振興財団少年自然の家 管理事務所 出納員 桑原英寿

- (3) キャンセルされた場合は、入金額から振込手数料およびキャンセル料等を引いた額を返金いたします。
- 4 事業の趣旨をご理解いただき、電子ゲーム機や携帯電話、おやつ等の持ち込みはご遠慮ください。
- 5 事業の実施にあたり、「事前調査事項」(電子申請)にて健康状態等の把握をさせていただきます。お日にちが短く申し訳ございませんが、11月10日(月)までに必ずご入力ください。また、食物アレルギー等をお持ちの方は、「食物アレルギー等調査票」(電子申請)へのご入力も併せてよろしくお願いいたします(11月10日(月)〆切)。
- 6 事業の様子を写真撮影させていただきます。少年自然の家の広報等で使用させていただきま すので、ご了承くださいますよう、お願いいたします。
- 7 ねらい
 - ○自然の中で思いきり活動することで自然に親しむ心を育む。
 - 〇保護者のもとを離れた宿泊体験活動をすることで、自主・自立の精神を養ったり、基本的な 生活習慣を育んだりする。

8 日程



- ※1日目の入所受付は9:30~9:50です。
- ※2日目の退所受付は 13:50~です。14:00 から「退所のつどい」を第1・2 研修室にて開催 します。2日間の様子をお伝えする予定です。お迎えに併せて、ぜひご参加いただきます ようご案内申し上げます。

9 その他

- ○野外での活動が多い本事業は、体力が必要となります。お子様が、日頃から規則正しい 生活を送ることができるよう、ご協力よろしくお願いいたします。
- ○持ち物は、お子様が主体的に準備できるようにお声がけをよろしくお願いいたします。 全ての持ち物に名前を記入してください。忘れ物がないように、チェックをお願いいた します。
- ○不明な点や質問がありましたら、下記担当者へご連絡ください。
- ○1日目夕・2日目朝の健康観察をいたします。

お子様が体調不良の場合は、お迎えに来ていただくことになります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】島根県立少年自然の家 〒695-0007 島根県江津市松川町太田 610 (TEL) 0855-52-0716 (FAX) 0855-52-0707 (E-mail) syonen@pref.shimane.lg.jp

「かわいい子には旅をさせよう」担当:錦織

令和7年度 かわいい子には旅をさせよう【第2回】

開催についてのお知らせ

- 1 期 日 令和7年12月6日(土)~7日(日)
 - ※1日目の<u>受付時間</u>は、<u>9:30~9:50</u>です。<u>受付場所</u>は、<u>管理・研修棟 第1ホール</u>です。
- ※受付後、保護者の皆様にはお帰りいただきますのでご了承ください。
- 2 キャンセルについて

やむを得ずキャンセルされる場合は、直ちに少年自然の家までお電話にてご連絡ください。 0855-52-0716 [電話受付時間 8:40~17:15]

11月29日(土)17:15以降は、キャンセル料が発生いたしますのでご注意願います。

- 3 参加費について
- (1) 参加費(食事・保険・施設使用料・シーツ代・教材費等): 4,000円
- (2) お支払いは前納です。11月10日(月)までに、下記いずれかの方法でお支払いください。 〆切日を過ぎても入金が確認できない場合は、電話連絡で確認させていただきます。
 - ① 現金書留による郵送

宛先:〒695-0007 島根県江津市松川町太田 610 島根県立少年自然の家

② 山陰合同銀行の指定口座への振り込み

振込先口座:山陰合同銀行 江津支店 普通 2445418

口座名義:

公益財団法人 しまね文化振興財団少年自然の家 管理事務所 出納員 桑原英寿

- (3) キャンセルされた場合は、入金額から振込手数料およびキャンセル料等を引いた額を返金いたします。
- 4 事業の趣旨をご理解いただき、電子ゲーム機や携帯電話、おやつ等の持ち込みはご遠慮ください。
- 5 事業の実施にあたり、**「事前調査事項」(電子申請)**にて健康状態等の把握をさせていただきます。お日にちが短く申し訳ございませんが、11月10日(月)までに必ずご入力ください。また、食物アレルギー等をお持ちの方は、「食物アレルギー等調査票」(電子申請)へのご入力も併せてよろしくお願いいたします(11月10日(月) 〆切)。
- 6 事業の様子を写真撮影させていただきます。少年自然の家の広報等で使用させていただきま すので、ご了承くださいますよう、お願いいたします。
- 7 ねらい
 - ○自然の中で思いきり活動することで自然に親しむ心を育む。
 - 〇保護者のもとを離れた宿泊体験活動をすることで、自主・自立の精神を養ったり、基本的な 生活習慣を育んだりする。

8 日程



- ※1日目の入所受付は9:30~9:50です。
- ※2日目の退所受付は 13:50~です。14:00 から「退所のつどい」を第1・2 研修室にて開催 します。2日間の様子をお伝えする予定です。お迎えに併せて、ぜひご参加いただきます ようご案内申し上げます。

9 その他

- ○野外での活動が多い本事業は、体力が必要となります。お子様が、日頃から規則正しい 生活を送ることができるよう、ご協力よろしくお願いいたします。
- ○持ち物は、お子様が主体的に準備できるようにお声がけをよろしくお願いいたします。 全ての持ち物に名前を記入してください。忘れ物がないように、チェックをお願いいた します。
- ○不明な点や質問がありましたら、下記担当者へご連絡ください。
- ○1日目夕・2日目朝の健康観察をいたします。

お子様が体調不良の場合は、お迎えに来ていただくことになります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】島根県立少年自然の家 〒695-0007 島根県江津市松川町太田 610 (TEL) 0855-52-0716 (FAX) 0855-52-0707 (E-mail) syonen@pref.shimane.lg.jp

「かわいい子には旅をさせよう」担当:錦織